



北海道議会議員

ふちがみ綾子

道政通信 Vol.9



ふちがみ綾子道政事務所

2021 年秋号

♡ はじめに

～ 声を聞き届けるということ ～

いつも温かいご支援、ご協力をいただき感謝申し上げます。「ひとりひとりの声に耳を傾け…」とはよく使われる表現ですが、実際に生の声を聞くことが大事だと思います。学習会、交流会、地域活動などいろいろなところに積極的に参加するほか、何気ないみなさまとの日常会話の中にある課題に耳を傾けます。

一つでも多くの声を届けるため、同僚議員から託されるなど特殊なケースを除き一般質問や予算特別委員会各部審査など議員個人の裁量の利く質問はすべて自分で作ります。そして本数は毎回テンコ盛りになってしまいます。中にはたらい回しをしないでほしいという趣旨の突飛な質問(2 ページ目一般質問の 5.)もありますが、わたしが直接聞いた率直な道民目線なご意見から作ったものです。また、飲食事業者等感染防止対策補助金はある飲食店の方のご意見をもとに質問を繰り返し、会派の代表質問や知事総括にも取り上げられ、1 年弱かかって実現に至りました。具体的な結果につながらないものも多いですが、議会で発言することで少なくとも問題提起になります。大事なことはみなさまの声を具体化することだと思います。



議員に相談するということはとてもハードルが高いこととお考えの方も多いかと思いますが、わたしはみなさまにとって身近な最寄りの議員でありたいと思っています。東区役所前にわかりやすいレインボーの看板がつきましたのでどうぞお気軽にいらしてください。また、困りごとや不満などなんでも書けるご意見カードをご用意しました。ご意見を預かったら必ず何らかの行動を起こしその結果を本人に伝える。アナログで泥臭いことではありますが、ひとりひとりの声に耳を傾けることはわたしの政治姿勢です。



♡ 代表質問

代表質問は道政上の重要課題について政策審議会のメンバーで手分けして質問を作成します。第3回定例会で私から提出した項目は次の通りです。

- ・ 農福連携について
- ・ ヒグマ対策について
- ・ 人権施策について
- ・ 東京 2020 オリンピックについて(感染症対策の検証)
- ・ 北海道・北東北の縄文遺跡群について

♡ 一般質問

第3回定例会で一般質問を行いました。支援金などの外国語表記、AYA世代のがん患者支援の生殖医療については具体的な成果につながりました。そのほかについても重要な問題提起となりました。質問項目は次の通りです。



1. 各種支援金について

- (1) 外国語表記について
- (2) 道特別支援金について
- (3) 協力支援金について

2. 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) コロナワクチンで重篤な副反応が発症した場合について
- (2) 行動制限緩和について
- (3) 緊急事態宣言解除後の対応について

3. 農業施策について

- (1) 果樹園の事業承継について
- (2) 農業共済・収入保険について

4. プロポーザルについて

5. 職員の接遇について

- (1) 複数の担当にまたがる案件等について
- (2) 生活福祉資金について

6. 同性パートナーと事実上婚姻と同様の事情にある道職員の処遇について

- (1) SOGIハラ訴訟について
- (2) 同性パートナーと事実上婚姻と同様の事情にある道職員の処遇の改善について

7. AYA世代のがん患者支援について

- (1) アピアランスケアについて
- (2) 生殖機能の温存について
- (3) 若年がん患者在宅療養費助成制度について
- (4) 相談窓口について
- (5) 知事の想いについて(患者との交流機会について)

8. 重度障害者の就労支援について

9. 労働者協同組合法について

10. 道営住宅に係る地上波の中継設備について

11. 戸籍の性別と自認する性が一致しない者の立候補届出について

12. 若年層の投票行動につながらる選挙の魅力向上について

13. パートナーシップ制度について

AYA世代ってなに？

AYA(アヤ)世代とは、Adolescent & Young Adult(思春期・若年成人)のことをいい、15歳から39歳の患者を指します。

♡ ご意見カード

みなさまのご意見を伺っていくことは重要な活動ですが、対面や集会などによる意見交換はいまだ十分に行えない状況です。何とかみなさまとつながれる工夫ができないかと、この度『ご意見カード』を作成しました。ハガキにご意見を書いていただきポストに入れるだけ。名前や住所は任意です。ポストイングやDMで順次みなさまのもとにお届けしますのでどうぞご活用ください。



♡ ヒグマ対策緊急関係者会議



今年6月18日に札幌市東区でヒグマが出没し、4名の方がけがをする人身事故が発生しました。道ではヒグマ対策緊急関係者会議が開かれ、私も参加しました。道が策定している北海道ヒグマ管理計画に市街地に出没した場合の対応について追加する必要があることが示されました。猟友会の方のご指摘にもありましたがハンターの身分保障や育成についてなど課題は多く、引き続き対策に取り組んでまいります。

♡ 飲食事業者等感染防止対策補助金

昨年秋から、道が新北海道スタイルとして感染症対策を求めているのだから、その費用を措置するべきと度重ね議会で求め、ようやく補助金の創設が実現できました。アクリル板や空気清浄機など感染防止のための設備にかかる費用の3/4、最大75,000円が補助されます。飲食店だけでなく小売店、理美容室、学習塾など対面接客を伴う幅広い事業者が対象となりますのでご活用ください。

飲食事業者等感染防止対策補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、飲食店など対面でサービスを提供する事業者の皆さまが、感染防止対策の強化のために購入した備品等について支援します。

補助金額
補助上限額：75,000円 補助率：3/4以内
※補助対象の金額は枚数、補助金額は千円未満切り捨て
※申請は1事業者につき1回限り

申請受付
■オンライン申請受付期間 ※各回先着順
【第1回目】2021年7月30日(金)～8月13日(金)
【第2回目】2021年9月1日(水)～9月17日(金)

※ご注意ください！
・補助金の申請にはオンライン申請を受理し、捺印済の申請書と申請書控えを提出する必要があります。
・オンライン申請を受理できない方はコールセンターまでご連絡ください。
・各回先着順での受付となり、各回の予定額に達した時点で受理を締め切ります。(受理状況は事務局ホームページでお知らせします。)

■申請受付期間
2021年7月30日(金)～11月19日(金) ※消印有効

※ご注意ください！
・オンライン申請の受理額が申請額を超えていない方の申請は受理できません。
・事前にオンライン申請を受理し、受理額が申請額を超えていないことを確認してください。

補助対象者 ※裏面の申請要件を全て満たす必要があります。
中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する道内の中小企業者（道内に本社・本店を有する中小法人、道内に住所を有する個人事業者）で道内に店舗を有し、主たる業種において対面でサービスを提供する事業者
(例) 飲食店、キッチンカー、小売店、学習塾、エステサロン、スポーツジム等
対象経費等は裏面をご覧ください。→

♡ LGBTQ に関する取り組み



さっぽろレインボープライド2021が開催されました。札幌での性的マイノリティのパレードは初開催から今年で25年になります。新旧実行委員によるパレードとともにオンラインでのイベントが開催され、私もドラッグクイーンの格好で参加をさせていただきました。その中で北海道人権施策推進基本方針が改定され、性的マイノリティについての項目が追加されたことやパートナーシップ制度導入への取り組みについてお話ししました。

ドラッグクイーンってなに？

派手な女装をした、主にゲイのパフォーマー。男性が理想像として求める「女性の性」を過剰に演出したことが起源と言われる。ドラッグとは衣装を「引きずる」意味。(drag queen)

♡ 街頭演説・交通安全啓発活動

平日は毎朝街頭にて道政報告を行っています。また、毎週日曜日には道政報告とともに交通安全の呼びかけを行っています。見かけたらお気軽にお声がけください。

学校や町内会などでの交通安全の啓発活動に積極的に参加させていただきたいと思っておりますので予定などございましたらぜひご一報ください。



♡ 講演・高校や大学の研究発表関連の依頼



LGBTQ に関することをはじめジェンダー平等、人権などのテーマを中心に、各団体や地域、学校などでの講演やトークセッションを行っています。また、高校や大学での研究発表のための問い合わせやインタビュー等も多数お寄せいただいております。多様な人が認められ、活躍できる社会を目指す上で、私の生い立ちに関する話や議会でのこれまでの取り組みなどについて多

くの方に知っていただくことは重要な活動と考えておりますので遠慮なくお問い合わせいただければと思います。なお、開催にあたっては十分な感染防止対策をとって頂きますようお願いいたします。オンラインでの講演も受け付けています。

ふちがみ綾子プロフィール

1975 年佐賀県生まれ。1997 年富山大学卒業。1999 年北海道大学大学院修了。北海道大学低温科学研究所勤務。2000 年農林水産省北海道農業試験場勤務。2001 年ニューハーフシークラブららつー勤務。2019 年北海道議会議員に初当選。

所属委員会：環境生活委員会・少子高齢社会対策特別委員会

♡ ふちがみ綾子道政事務所



〒065-0011

札幌市東区北 11 条東 8 丁目 1-3 高岡ビル 1 階

TEL: 011-733-6007 FAX: 011-733-6008

ふちがみ綾子公式ウェブサイト

<http://fuchigamiyako.jp/>

